■令和 3 年度工事の進捗状況 (令和3年度工事実施箇所図 を参照)

令和4年1月末日現在

地区西側工事

図面①工事について

区画道路(以降、区)6-2号線(幅員6m)、施工延長110mについては1月中旬に街路築造工事が完了し、ライフライン(上下水道、都市ガス)の埋設工事も完了しています(赤色箇所)。引き続き4街区の宅地造成1,232㎡を3月中旬完了を目指し施工中です。造成工事完了後の4月からは地権者様の建築工事が順次開始される予定です(赤色網かけ箇所)。

図面②工事について

区 15-1 号線の雨水管工事(ボックスカルバート)については延長 26mの整備が完了しました(赤線箇所)。 7 街区 5、8~10 画地 (1,554 ㎡) の造成工事も昨年 12 月中旬に完了し、1 月より地権者様の建築工事が順次開始されています(赤色網かけ箇所)。この造成工事に伴い 5 画地内に設置してありました仮設通路は昨年の 12 月 1 日に閉鎖されましたが、替わりとなる通路として県道新倉蕨線の歩道部を暫定的に最大 4mに拡幅し歩行者の方にご利用していただいているところです。北口駅前線と区 15-1 号線の歩道についても施工延長 92mの整備が完了しましたが、建築工事や関係するライフラインの取出し工事が行われるため、北口駅前線の一部歩道は開放していませんが建築工事が完了後は速やかに開放する予定です(赤線箇所)。

図面③工事について

昨年度より繰り越し工事として区 12-1 号線の 3 箇所について街路築造工事、歩道築造工事を行ってきましたが、昨年 7 月までに全て完了しました(水色箇所)。駅に向かう道路は車道・歩道が分離され一部は安全な道路に生まれかわりました。引き続き重点路線として整備を進めていく予定です。

図面④工事について

先の②工事で説明した仮設通路の閉鎖に伴い新たに仮設通路(延長 29m、幅員 6.5m)を整備しました(赤色箇所)。この仮設通路は仮換地利用者の為に整備したものですが、今後整備する区 12-1 号線及び区 8-1 号線に必要となるものです。その他に区 6-2 号線の一部について側溝を延長 21.5m整備しました(赤色箇所)。

地区東側工事

図面⑤工事について

区 4.1-1 号線及び区 4.8-1 号線の整備については、隣接する地権者様から協力が得られた場所であり、且つ雨水の流末が完了している所に側溝を整備する工事となっています。区 4.1-1 号線については施工延長 18.5 m、区 4.8-1 号線については施工延長 17 mの街路築造工事です。

図面⑥工事について

宮本清水線の車道の表面状態が悪いため舗装補修工事(延長 6.9m)を施工しました(赤色箇所)。 ※各工事の詳細は図面の右下「令和 3 年度発注工事件名・工事概要」を確認してください。また、都市ガスについても道路整備に併せて埋設できるよう(㈱東京ガスに依頼しています。